

短期入所 利用料金(負担金)一覧表

利用者負担1割 第4段階 基準費用額									
介護区分	基本サービス	サービス提供体制強化加算1イ	夜勤職員配置加算	新処遇改善加算I(×14.0%)	滞在費	食費	個室料	日用品費	1日の利用料
要支援1	451	18	0	66	1,171	1,445	500	150	3,801
要支援2	561	18	0	81			500	150	3,926
要介護1	603	18	13	89			500	150	3,989
要介護2	672	18	13	98			500	150	4,067
要介護3	745	18	13	109			500	150	4,151
要介護4	815	18	13	118			500	150	4,230
要介護5	884	18	13	128			500	150	4,309

※新処遇改善加算I(×14.0%)は、各種加算の算定状況、サービス利用状況により変動します。

※負担限度額認定証をお持ちの方は、各段階に応じて滞在費・食費が減額になります。

所得区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
滞在費	1,171	820	820	420	320
食費	1,445	1300	1000	600	300

【負担限度額認定証を発行した場合の利用料金】				
所得区分	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
介護区分	1日の利用料金	1日の利用料金	1日の利用料金	1日の利用料金
要支援1	3,305	3,005	2,205	1,805
要支援2	3,430	3,130	2,330	1,930
要介護1	3,493	3,193	2,393	1,993
要介護2	3,571	3,271	2,471	2,071
要介護3	3,655	3,355	2,555	2,155
要介護4	3,734	3,434	2,634	2,234
要介護5	3,813	3,513	2,713	2,313

2割負担利用者 (第4段階 基準費用額)									
介護区分	基本サービス	サービス提供体制強化加算1イ	夜勤職員配置加算	新処遇改善加算I(×14.0%)	滞在費	食費	個室料	日用品費	1日の利用料
要支援1	902	36	0	131	1,171	1,445	500	150	4,335
要支援2	1122	36	0	162					4,586
要介護1	1206	36	26	178					4,712
要介護2	1344	36	26	197					4,869
要介護3	1490	36	26	217					5,035
要介護4	1630	36	26	237					5,195
要介護5	1768	36	26	256					5,352

3割負担利用者 (第4段階 基準費用額)									
介護区分	基本サービス	サービス提供体制強化加算1イ	夜勤職員配置加算	新処遇改善加算I(×14.0%)	滞在費	食費	個室料	日用品費	1日の利用料
要支援1	1,353	54	0	197	1,171	1,445	500	150	4,870
要支援2	1,683	54	0	243					5,246
要介護1	1,809	54	39	266					5,434
要介護2	2,016	54	39	295					5,670
要介護3	2,235	54	39	326					5,920
要介護4	2,445	54	39	355					6,159
要介護5	2,652	54	39	384					6,395

※新処遇改善加算I(×14.0%)は、各種加算の算定状況により変動する場合があります。

◎短期入所サービス(ショートステイ)・従来型個室

①介護サービス費用(法定介護報酬の1割)

②基本加算(サービス提供体制強化加算II、夜勤職員配置加算、新処遇改善加算I(×14.0%))

③滞在費: 1,171円(第4段階)、820円(第3段階②)、820円(第3段階①)、420円(第2段階)、320円(第1段階)

※8月より、第4段階(1,231円)、第3段階②(880円)、第3段階①・880円、第2段階(480円)、第1段階(380円)に改正されます。

④食費: 1,445円(第4段階)、1,300円(第3段階②)、1,000円(第3段階①)、600円(第2段階)となります。

※食費の内訳、(朝食352円、昼食508円、夕食585円) ※第4段階

★滞在費、食費につきましては、負担軽減措置として、所得に応じた『負担限度額』が設けられます。

サービス利用時に『介護保険負担限度額認定証』の提出をお願いします。

◎日用品費150円(保険外負担: シャンプー、石鹸、トイレトペーパー等の日用品費用として)

◎その他の加算について(個別加算)

・送迎加算(片道: 184円)

入所時、又は退所時に送迎が必要な場合は別途加算されます。

※短期入所サービス(ショートステイ)のご利用につきましては、利用希望者の居宅介護支援事業者(ケアマネージャー)

を通じてお申込み下さい。



特別養護老人ホーム ハッピーヒルズ(幸せの丘)
 長崎県吉崎市芦辺町箱崎大左右触2272番地1
 電話: 0920-48-4020
 F A X: 0920-48-4021